

杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成 26 年杉並区条例第 4 号）第 1 条に基づき、下記のとおり区長の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置したので告示する。

令和 8 年 6 月 25 日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 杉並区プロポーザル選定委員会の名称  
杉並区立阿佐谷地域区民センター等指定管理者候補者選定委員会
- 2 設置目的  
杉並区立阿佐谷地域区民センター、杉並区立阿佐谷けやき公園、杉並区立梅里区民集会所及び杉並区立梅里中央公園指定管理者候補者の選定に関し必要な事項を調査審議する。
- 3 設置期間  
令和 8 年 6 月 25 日から受託者候補者の選定を完了した日まで
- 4 委員の構成
  - (1) 学識経験者 2 人
  - (2) 地域住民 1 人
  - (3) 区職員 2 人